

# あや 綾ユネスコ エコパーク 誕生

7月9日から7月13日までパリで開催された「第24回人間と生物圏国際調整理事会」の審議で、宮崎県の「綾地域」がユネスコエコパークに登録されました。

これは自然と人間の共存に配慮した地域振興策や、照葉樹林を保護・復元する「綾の照葉樹林プロジェクト」などの取組が評価されたものです。

綾南川の照葉樹林(写真提供：綾町)



農業体験学習(写真提供：綾町)

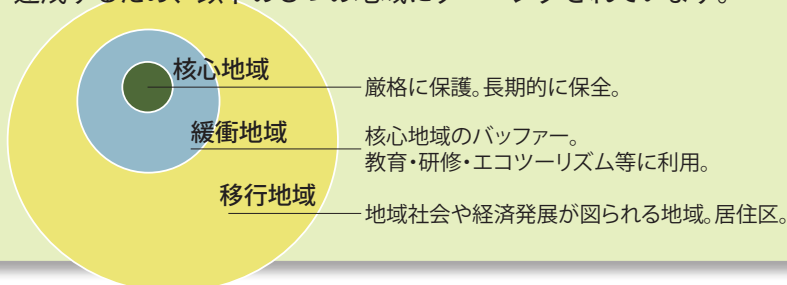


ユネスコエコパークとは、昭和51年(1976年)にユネスコが開始した取組で、生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を目的として、「保全機能」、「経済と社会の発展」、「学術的支援」の3つの機能をもつ地域が登録されており、平成24年(2012年)7月現在、117カ国の598地域が登録されています。

今回の綾ユネスコエコパークの登録は、国内では昭和55年(1980年)に登録された屋久島、大台ヶ原・大峰山、白山、志賀高原に続き、32年ぶり5か所目となります。

## ユネスコエコパークの機能

生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)をテーマとしたユネスコエコパークは、右の3つの機能を相互に強化し、達成するため、以下の3つの地域にゾーニングされています。



保全機能  
(生物多様性の保全)

経済・社会発展  
(持続可能な発展)

学術的支援  
(研究・教育の場)



綾手づくりほんものセンター (写真提供：綾町)



綾町のシンボル「綾の照葉大吊橋」(写真提供：綾町)



森林セラピー (写真提供：綾町)



有機農業(写真提供：綾町)

## 綾ユネスコエコパークの概要

今回登録が決まった宮崎県「綾地域」は、東アジアの照葉樹林帯の北限付近にあり、多くの日本固有種で構成されている照葉樹自然林が日本最大規模で残されています。特別天然記念物のニホンカモシカや天然記念物のイヌワシなどの貴重な動物も多数生息しており、「綾の照葉樹林プロジェクト」をはじめ、森林セラピーや森林環境教育等のエコツーリズム、有機農業等との連携による農業体験学習等、自然と人間の共存に配慮した取組が行われています。

また、今回のユネスコエコパーク登録により、ユネスコのネットワークを活用した国際的な情報発信や地域の活性化(観光客の増加や、地域の農林産物や工芸品等のブランド化)、他のユネスコ事業(持続可能な発展のための教育)との連携等、今後の展開が期待されています。

綾ユネスコエコパークの中核となっており、九州森林管理局をはじめとしたら者が連携・協働して取組を進めている「綾の照葉樹林プロジェクト」について、次ページ以降で説明します。



あやちよう

- 所在地：宮崎県綾町及び小林市、西都市、国富町、西米良村  
九州南東部、宮崎県のほぼ中央部にあり、九州中央山地が宮崎平野に接する部分に位置しています。
- 交通：宮崎空港からバスで約90分。
- 面積：総面積14,580ha  
 核心地域 682ha  
 緩衝地域 8,982ha  
 移行地域 4,916ha

綾ユネスコエコパークの位置とゾーニング

- 綾町役場
- 綾ユネスコエコパーク
- 河川
- 核心地域
- 緩衝地域
- 移行地域
- 行政界

# 綾の照葉樹林プロジェクト

「綾の照葉樹林プロジェクト」は、林野庁が所管する国有林野を中核として、平成16年度から、学術的にも貴重な宮崎県綾川流域に残された日本最大級の原生的な照葉樹林を厳正に保護するとともに、この照葉樹林の周辺に存在する二次林や人工林を照葉樹林に復元するため、林野庁九州森林管理局・宮崎県・綾町・公益財団法人日本自然保護協会・てるはの森の会の5者が協働して計画を策定し、実行している取組です。



市民ボランティア参加による間伐作業



事業説明会



綾の照葉樹林プロジェクト対象地域

## プロジェクトの対象地域

宮崎県のほぼ中央に位置し、宮崎市から西方約30km、大淀川の支流・綾北川、綾南川をさかのぼったところであり、綾町、小林市、国富町、西都市、西米良村にまたがる約1万haの区域です。(宮崎森林管理署管内国有林約8,700ha、宮崎県有林・綾町有利林約8,000ha)

綾の照葉樹林プロジェクトでは、この対象地域を、①原生的な照葉樹林を保護する区域、②二次林や人工林から照葉樹林に復元を図る区域、③森林環境教育への利用を目指す区域、④持続的な林業経営を行う区域にゾーニングし管理しています。

## 人工林から照葉樹林への復元

綾の照葉樹林プロジェクトでは、植樹するのではなく、スギやヒノキの人工林の間伐等を行うことで、林内に光を多く入れるようにして照葉樹林の復元を図ります。

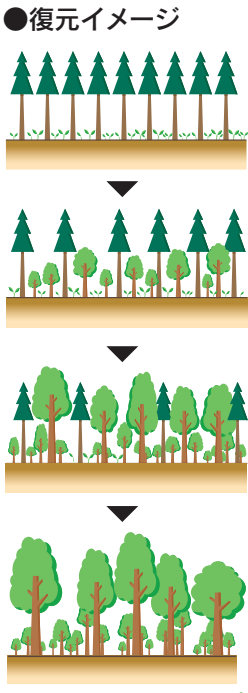
これは人工林が造成された際、稜線などに沿って照葉樹林の一部を刈り取らず、残してあつた保護樹帯に着目し



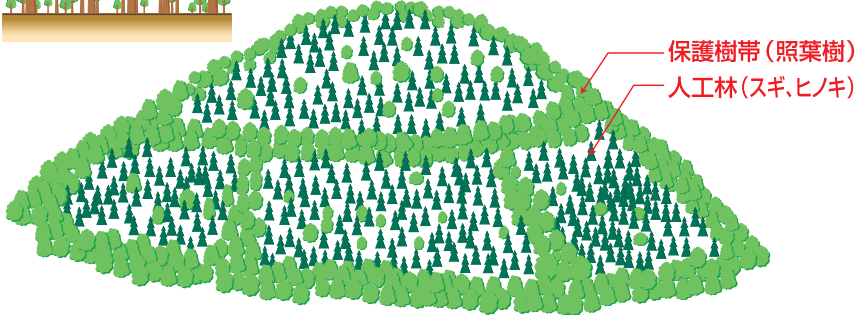
綾森林生態系保護地域

### ※森林生態系保護地域とは

森林生態系保護地域は、原生的な天然林を保存することによって、森林生態系からなる自然環境の維持・動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に役立てることを目的として設置されています。



### ●人工林を囲む保護樹帯(イメージ)



た方法で、間伐後の人工林に、かつての照葉樹林の林相を残す天然林(保護樹帯)からの種子が供給されることにより、照葉樹が自然発生させるというものです。この照葉樹が十分育つた頃、残るスギやヒノキを伐採し、照葉樹林への復元を図ります。50〜100年後には森林生態系保護地域等保護林と復元された区域によって、広大な照葉樹林を復元することを目指しています。

## 照葉樹林とは

冬も落葉しない広葉樹で、光沢の強い深緑色の葉を持っているために照葉樹(シイ・カシ類等)と呼ばれています。

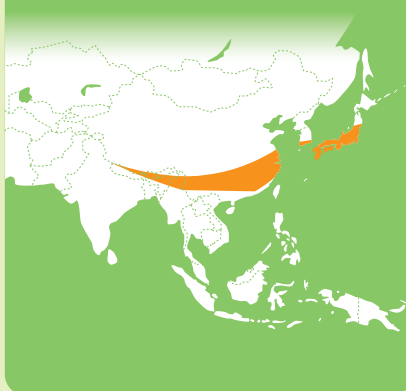
照葉樹林は、現在は利用や開発などにより、その大部分が失われており、まとまった面積のものはほとんど残っていません。

プロジェクト内の照葉樹林は原生的な状態を保っており、現在、約2,500ヘクタールの日本最大級の面積が残っています。

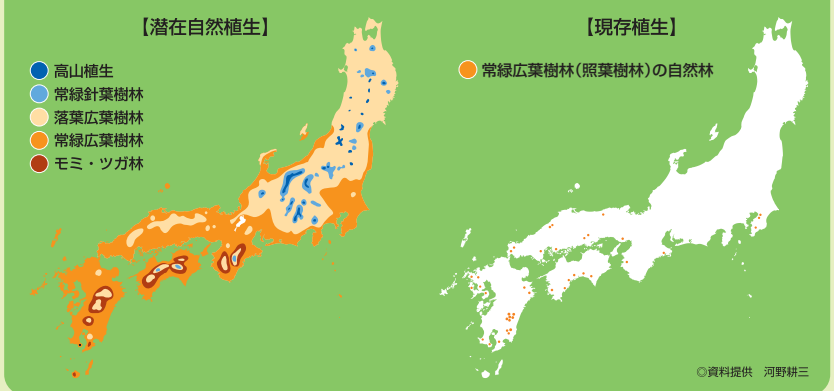


春の照葉樹林(写真提供：綾町)

### — 照葉樹林帯分布図 —



### — 日本の照葉樹林の変遷 —



◎資料提供 河野耕三